

志津地すべり対策事業の概要

月山周辺は、過去に月山が噴出した火山灰等の火山噴出物からなる第四紀火山岩類で覆われた非常にもろい地質です。

また、特別豪雪地帯に指定されており、年間最大積雪深が平均で3m以上にも達する地域で、年間降水量も2,800mm以上と全国平均の1,800mmと比べ多いうえ、その約半分が降雪によるものとなっています。

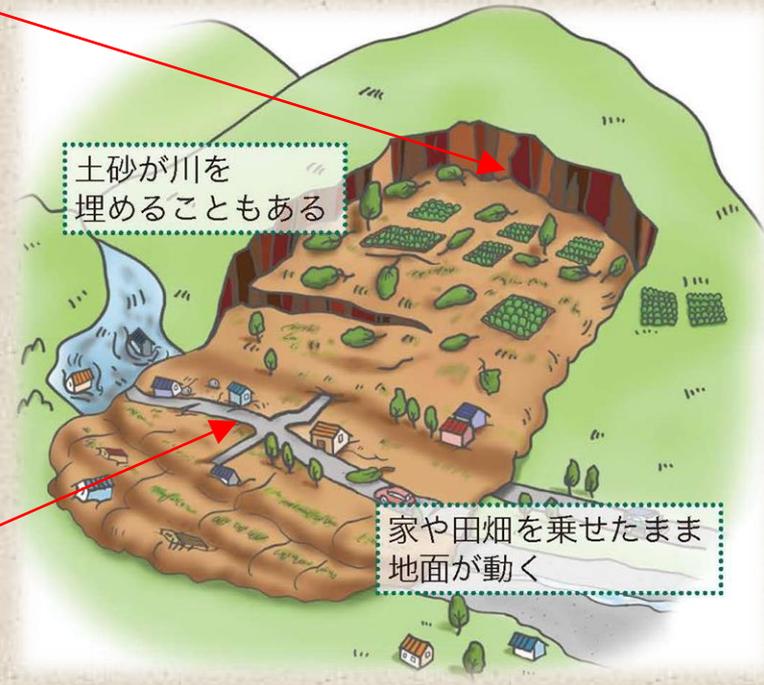
このため、「もろい地質」と、春の雪解けによる「地下水位の上昇」が原因となって、おもに5月から6月にかけて地すべりによる被害が発生しています。

志津地区では、平成8年の融雪期に地すべり被害が発生し、一般国道112号や月山志津温泉の家屋等に被害が発生しました。これを受け、志津地区154.4haを直轄地すべりに指定し、平成21年度から国による地すべり対策事業に着手しました。

現在までに、集水井工32基、横ボーリング工10基、中沼沢川溪流保全工などが完成しています。(令和2年3月末時点)



かつらくがい
滑落崖



ごがん どうろ きれつ
護岸や道路の亀裂